

労働保険番号					氏名	平均賃金算定事由発生日
府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号	山田太郎	平成26年1月5日
13	1	01	〇〇〇〇〇〇	000		

平均賃金算定内訳

※2週間未満で満稼働

雇入年月日		平成22年4月1日		常用・日雇の別		常用・日雇		
賃金支払方法		月給・週給・日給・時間給・出来高払制・その他請負制		賃金締切日		毎月末日		
(A) 月・週その他一定の期間によって支払ったもの	賃金計算期間		1月1日 から 1月4日 まで	から まで	から まで	計		
	総日数		4 日	日	日	①	4 日	
	賃金	基本賃金		34,783 円	円	円	34,783 円	
		通勤手当		3,479			3,479	
		家族手当		1,740			1,740	
							0	
							0	
計		40,002 円	0 円	0 円	②	40,002 円		
(B) 日若しくは時間又は出来高払制その他の請負制によって支払ったもの	賃金計算期間		1月1日 から 1月4日 まで	から まで	から まで	計		
	総日数			日	日	①	0 日	
	労働日数			日	日	③	0 日	
	賃金	基本賃金			円	円	0 円	
		残業手当					0	
							0	
							0	
					0			
計		0 円	0 円	0 円	④	0 円		
総計		40,002 円	0 円	0 円	⑤	40,002 円		
途中計算		賃金総額⑤		40,002 円 ÷ 総日数①	4 =	10,000 円 50 銭		

特殊な平均賃金の計算方法 (s45. 5. 14通達による)

$$10,000\text{円}50\text{銭} \times 6/7 = 8,571\text{円}$$